

4 防災分野に外部人材の力を活用

新たに政策アドバイザーを委嘱

磐田市では、専門知識や経験を有する外部人材の力を活用するため、「政策アドバイザー」制度を本年7月に導入し、現在6名の方に委嘱をしています。

このたび、防災、被災者支援、防災教育など幅広い分野において、豊富な経験と見識をお持ちの方を新たに政策アドバイザーとして委嘱します。

1 政策アドバイザー制度の概要

目的：政策推進及び重要な行政課題に取り組むに当たり、専門的な知識、技術及び経験を有する者から助言及び情報提供を受ける

身分：市長が委嘱する（雇用関係はなし）

委嘱期間：1年間（事業が継続しており、退任の申出がない場合は更新）

2 政策アドバイザー(令和8年9月委嘱)

永野 海（ながの かい）氏 弁護士／防災士



《これまでの本市との関わり》

令和4年台風第15号、令和5年台風第2号の水害では、市の被害認定調査や、磐田市社会福祉協議会主催の説明会・個別説明会で復旧・復興に向けた様々なアドバイスを受ける。

本年5月には、磐田市危険物安全協会研修会講師として、会員企業に向けて南海トラフ巨大地震への備え、BCP作成について講演会を開催。

3 今後の取組のテーマ

- ・学校現場における災害から「こども達の命を守る」取り組み
- ・市内中小企業の「BCP（業務継続計画）作成」に向けた取り組み
- ・大規模被災を想定した「ボランティア受入れ体制構築」に向けた取り組み
- ・大規模被災を想定した「市民生活の再建」に向けた取り組み など

担当：政策推進課 TEL0538-37-4805
危機管理課 TEL0538-37-2116